

修道館・弓道場 「暴風警報」発令対応

台風等の接近に伴う「暴風」等警報が発令された場合は、以下のとおり対応する。

特別警報はその限りではなく完全に閉館する場合もある。

1. 開館状況 警報が発令中であっても館は開館する。

2. 専用使用 利用者の判断による。

警報発令中であっても、利用の判断は利用者による。

なお原則として中止による返金はしない。

3. 主催事業

(指導・教室及び修道館杯や弓道場杯大会・講習会等)

(1) 午前中開催事業 午前6時現在「警報」発令中の場合中止

(2) 午後開催事業 午前10時現在「警報」発令中の場合中止

(3) 夜間開催事業 午後2時現在「警報」発令中の場合中止

大雨警報のみでは一般対象の事業は中止しない（青少年の事業は原則中止）

4. 周知方法

(1) ホームページに掲載

(2) ポスター掲示